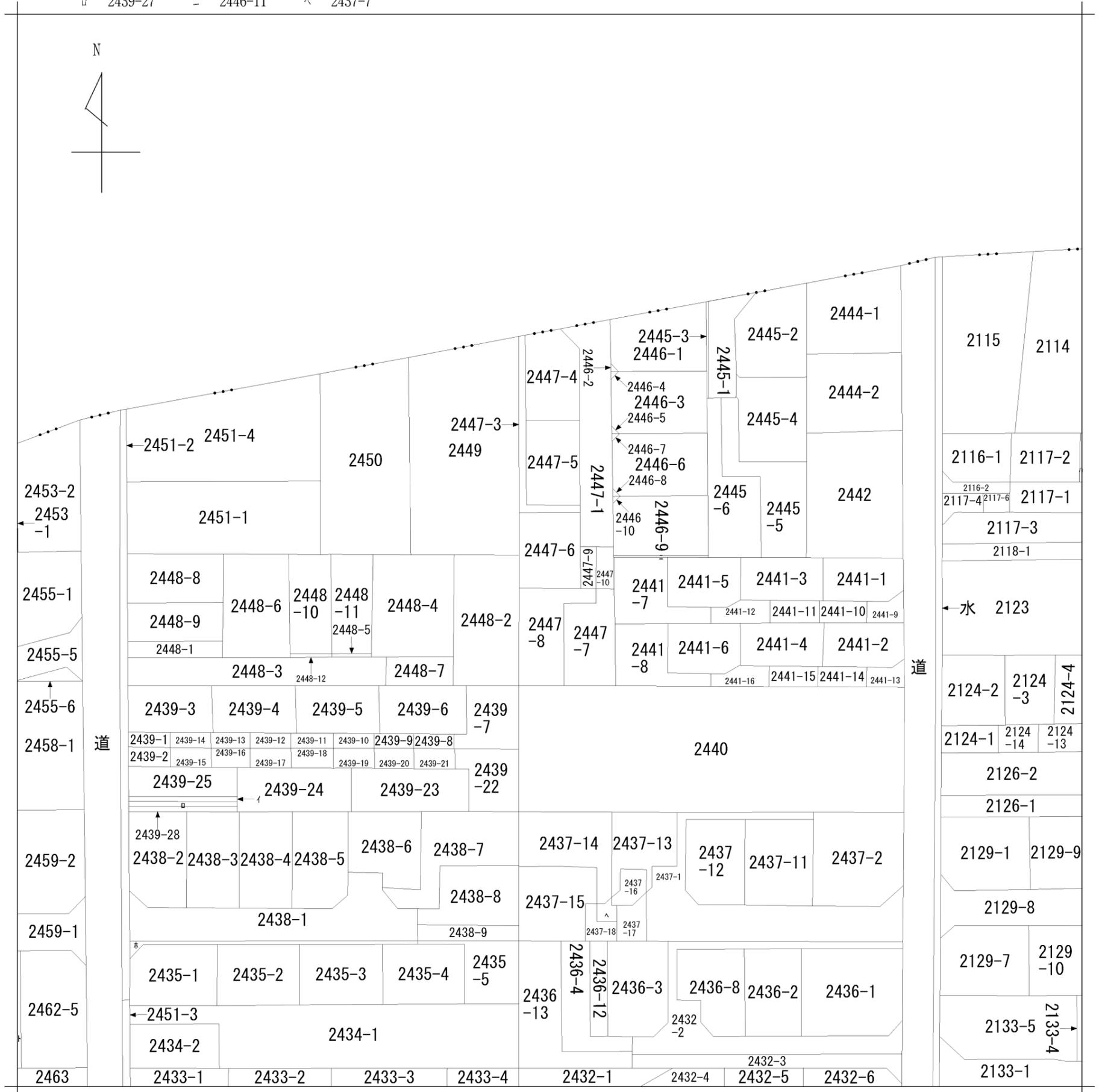


イ 2439-26 ハ 2117-8 ホ 2435-6 ト 2462-4
 ロ 2439-27 ニ 2446-11 ヘ 2437-7



地番区域見出
 新吉田東5丁目

請求部	所在	横浜市港北区新吉田東五丁目				地番	2447番6			
出縮力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		



2024/10/21 13:38 現在の情報です。

発行年月日：2024/10/21
照会番号：0891961194

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成4年2月20日	不動産番号	0224000070818
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在	横浜市港北区新吉田町字四ツ家前			[余白]
	横浜市港北区新吉田東五丁目			平成16年10月18日変更 平成16年10月18日登記
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2447番6	田	100: :	2447番1から分筆 〔昭和54年9月6日〕	
[余白]	宅地	100:00 :	②③昭和55年3月10日地目変更 〔昭和55年4月11日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和55年6月20日 第23061号	原因 昭和55年6月20日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 6 高橋伸實 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日
2	所有権移転	令和5年2月15日 第3514号	原因 平成20年6月16日相続 共有者 東京都世田谷区玉川台一丁目14番9-40 4号 持分2分の1 高橋伸明 横浜市港北区新吉田東五丁目75番1-20 5号 2分の1 高橋知秀
3	共有者全員持分全部移転	令和5年10月27日 第29165号	原因 令和5年10月27日売買 所有者 川崎市中原区新丸子町744番地 有限会社セレクト

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和5年10月27日 第29167号	原因 令和5年10月27日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,850万円 利息 年3・400% 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 川崎市中原区新丸子町744番地 有限会社セレクト 抵当権者 川崎市川崎区砂子二丁目11番地1 川崎信用金庫 (取扱店 武蔵小杉支店) 共同担保 目録(マ)第4182号

共同担保目録			
記号及び番号	(マ)第4182号	調製	令和5年10月27日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番6の土地	1	[余白]

2	横浜市港北区新吉田東五丁目 2 4 4 7 番 1 の土地 有限会社セレクト持分	1 2	余白
3	横浜市港北区新吉田東五丁目 2 4 4 7 番 3 の土地 有限会社セレクト持分	1 2	余白

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/10/21 13:40 現在の情報です。

発行年月日：2024/10/21
照会番号：0891962364

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年2月20日	不動産番号	0224000070814
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	横浜市港北区新吉田町字四ツ家前			[余白]	
	横浜市港北区新吉田東五丁目			平成16年10月18日変更 平成16年10月18日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 留	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2447番1	田	④	427:	[余白]	
[余白]	田		485:	昭和40年4月14日土地改良法による換地処分 〔昭和41年1月10日〕	
[余白]	[余白]		696:	③2447番2を合筆 〔昭和54年5月18日〕	
[余白]	[余白]		150:	③2447番1、同番3ないし同番9に分筆 〔昭和54年9月6日〕	
[余白]	公衆用道路	[余白]	:	②昭和55年3月10日変更 〔昭和55年3月21日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権一部移転	昭和55年4月28日 第15476号	原因 昭和55年3月29日売買 共有者 川崎市多摩区登戸2828番地 持分50分の7 山 路 信 毅 川崎市多摩区登戸2828番地 50分の3 山 路 あ い 子 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更、更正	平成12年6月5日 第24263号	原因 錯誤、平成8年12月14日住所移転 共有者山路信毅及び山路あい子の住所 東京都 世田谷区奥沢七丁目43番19号
2	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年4月28日 第15481号	原因 昭和55年4月28日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 持分100分の17 栗 原 壯 次 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 100分の3 栗 原 恵 子 順位6番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成16年11月24日 第42765号	原因 平成16年10月18日住居表示実施 共有者栗原恵子の住所 横浜市港北区新吉田東 五丁目68番3号
3	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年5月17日 第18536号	原因 昭和55年5月16日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 4 持分5分の1 北 田 昭 海 順位8番の登記を移記
4	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年6月20日 第23062号	原因 昭和55年6月20日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 6 持分5分の1 高 橋 伸 實 順位11番の登記を移記
5	株式会社大成ハウス持分全部移転	昭和56年2月5日	原因 昭和56年2月5日売買

		第3666号	共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の7 持分50分の9 正路憲一 横浜市港北区新吉田町2447番地の7 50分の1 正路月子 順位12番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日
6	北田昭海持分全部移転	平成7年8月29日 第27182号	原因 昭和64年1月5日相続 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 持分20分の2 北田奈那子 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 20分の1 北田真理 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 20分の1 北田奈海
7	栗原壯次持分全部移転	平成16年11月24日 第42767号	原因 平成15年5月18日相続 共有者 横浜市港北区新吉田東五丁目68番3号 持分100分の7 栗原恵子 滋賀県彦根市彦富町603番地23 100分の10 赤田美奈
8	山路信毅、山路あい子持分全部移転	平成19年5月28日 第18111号	原因 平成19年5月28日売買 共有者 横浜市港北区高田西四丁目4番24号 持分5分の1 株式会社アングル
9	株式会社アングル持分全部移転	平成20年8月29日 第32090号	原因 平成20年8月29日売買 共有者 横浜市港北区新吉田東五丁目68番6号 持分50分の7 山田俊彰 横浜市港北区新吉田東五丁目68番6号 50分の3 山田朋子
10	高橋伸實持分全部移転	令和5年8月14日 第22015号	原因 平成20年6月16日相続 共有者 東京都世田谷区玉川台一丁目14番9-40 4号 持分10分の1 高橋伸明 横浜市港北区新吉田東五丁目75番1-20 5号 10分の1 高橋知秀
11	高橋伸明、高橋知秀持分全部移転	令和5年10月27日 第29166号	原因 令和5年10月27日売買 共有者 川崎市中原区新丸子町744番地 持分5分の1 有限会社セレクト

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	山路信毅、山路あい子持分抵当権設定	昭和55年4月28日 第15478号	原因 昭和55年2月29日住宅ローン保証委託契約による求償債権同年3月29日設定 債権額 金800万円 損害金 年14% 債務者 川崎市多摩区登戸2828番地 山路信毅 抵当権者 東京都中央区日本橋茅場町一丁目16番地の10 昭和信用保証株式会社 共同担保 目録(甲)第6764-902号 順位3番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成11年7月29日 第32284号	原因 平成8年6月28日合併 抵当権者 埼玉県浦和市常盤一〇丁目13番10号 あさひ銀保証株式会社
2	正路憲一、正路月子持分抵当権設定	昭和61年6月26日 第28905号	原因 昭和61年6月18日保証委託契約に基づく求償債権昭和61年6月20日設定 債権額 金1,600万円

			損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 7 正路 憲一 抵当権者 東京都千代田区平河町一丁目1番8 号 住 銀 保 証 株 式 会 社 共同担保 目録(注)第5459-902号 順位14番の登記を移記
3	栗原壯次、栗原恵子持分根抵当権設定	昭和62年9月30日 第53930号	原因 昭和62年9月30日設定 極度額 金3,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 横浜市港北区綱島西二丁目13番1号 有 限 会 社 栗 原 学 院 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 栗 原 壯 次 根抵当権者 東京都品川区西五反田七丁目2番 3号 城 南 信 用 金 庫 (取扱店 綱島支店) 共同担保 目録(注)第9380-902号 順位16番の登記を移記
付記1号	3番根抵当権変更	昭和63年6月29日 第8587号	原因 昭和63年6月29日変更 極度額 金4,000万円 順位16番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日
4	北田奈那子、北田真理、北田奈海持 分抵当権設定	平成7年8月29日 第27183号	原因 平成7年8月29日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金2,000万円 利息 年3.05% 損害金 年1.8・2.5% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 4 北 田 奈 那 子 抵当権者 川崎市川崎区砂子二丁目11番地1 川 崎 信 用 金 庫 (取扱店 吉田橋支店) 共同担保 目録(注)第5725号
5	1番抵当権抹消	平成12年6月5日 第24265号	原因 平成12年4月3日解除
6	3番根抵当権抹消	平成12年12月6日 第48521号	原因 平成12年12月5日放棄
7	2番抵当権抹消	平成13年7月24日 第30431号	原因 平成13年6月28日解除
8	4番抵当権抹消	平成13年10月25日 第42814号	原因 平成13年10月24日解約
9	株式会社アングル持分根抵当権設定	平成19年5月28日 第18112号	原因 平成19年5月28日設定 極度額 金3,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 横浜市港北区高田西四丁目4番24号 株 式 会 社 ア ン グ ル 根抵当権者 東京都港区三田五丁目21番5号 さ わ や か 信 用 金 庫 (取扱店 高田支店) 共同担保 目録(注)第7742号
10	9番根抵当権抹消	平成20年8月29日 第32088号	原因 平成20年8月29日解除
11	山田俊彰、山田朋子持分抵当権設定	平成20年8月29日 第32092号	原因 平成20年8月18日保証委託契約によ る求償債権平成20年8月29日設定 債権額 金3,200万円 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田東五丁目6番6 号 山 田 俊 彰 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 S M B C 信 用 保 証 株 式 会 社 共同担保 目録(注)第3833号
12	有限会社セレクト持分抵当権設定	令和5年10月27日 第29167号	原因 令和5年10月27日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,850万円 利息 年3.400%

		損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 川崎市中原区新丸子町744番地 有限会社セレクト 抵当権者 川崎市川崎区砂子二丁目11番地1 川崎信用金庫 (取扱店 武蔵小杉支店) 共同担保 目録(㊦)第4182号
--	--	---

共同担保目録			
記号及び番号	(㊦)第3833号	調製	平成20年8月29日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番8の土地	5	余白
2	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番9の土地	7	余白
3	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番1の土地 山田俊彰、山田朋子持分	11	余白
4	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番3の土地 山田俊彰、山田朋子持分	11	余白
5	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番地8 家屋番号 2447番8の建物	1	余白

共同担保目録			
記号及び番号	(㊦)第4182号	調製	令和5年10月27日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番6の土地	1	余白
2	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番1の土地 有限会社セレクト持分	12	余白
3	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番3の土地 有限会社セレクト持分	12	余白

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/10/21 13:40 現在の情報です。

発行年月日：2024/10/21
照会番号：0891962375

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成4年2月20日	不動産番号	0224000070815
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在	横浜市港北区新吉田町字四ツ家前		[余白]	
	横浜市港北区新吉田東五丁目		平成16年10月18日変更 平成16年10月18日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2447番3	田	33: :	2447番1から分筆 〔昭和54年9月6日〕	
[余白]	公衆用道路	[余白]	②昭和55年3月10日変更 〔昭和55年3月21日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権一部移転	昭和55年4月28日 第15476号	原因 昭和55年3月29日売買 共有者 川崎市多摩区登戸2828番地 持分50分の7 山路信毅 川崎市多摩区登戸2828番地 50分の3 山路あい子 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更、更正	平成12年6月5日 第24263号	原因 錯誤、平成8年12月14日住所移転 共有者山路信毅及び山路あい子の住所 東京都 世田谷区奥沢七丁目43番19号
2	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年4月28日 第15481号	原因 昭和55年4月28日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 持分100分の17 栗原壯次 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 100分の3 栗原恵子 順位3番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成16年11月24日 第42765号	原因 平成16年10月18日住居表示実施 共有者栗原恵子の住所 横浜市港北区新吉田東 五丁目68番3号
3	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年5月17日 第18536号	原因 昭和55年5月16日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 4 持分5分の1 北田昭海 順位5番の登記を移記
4	株式会社大成ハウス持分一部移転	昭和55年6月20日 第23062号	原因 昭和55年6月20日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 6 持分5分の1 高橋伸實 順位8番の登記を移記
5	株式会社大成ハウス持分全部移転	昭和56年2月5日 第3666号	原因 昭和56年2月5日売買 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の7 持分50分の9 正路憲一 横浜市港北区新吉田町2447番地の7 50分の1 正路月子 順位9番の登記を移記

	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日
6	北田昭海持分全部移転	平成7年8月29日 第27182号	原因 昭和64年1月5日相続 共有者 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 持分20分の2 北田 奈 子 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 20分の1 北 田 真 理 横浜市港北区新吉田町2447番地の4 20分の1 北 田 奈 海
7	栗原壯次持分全部移転	平成16年11月24日 第42767号	原因 平成15年5月18日相続 共有者 横浜市港北区新吉田東五丁目68番3号 持分100分の7 栗 原 恵 子 滋賀県彦根市彦富町603番地23 100分の10 赤 田 美 奈
8	山路信毅、山路あい子持分全部移転	平成19年5月28日 第18111号	原因 平成19年5月28日売買 共有者 横浜市港北区高田西四丁目4番24号 持分5分の1 株 式 会 社 ア ン グ ル
9	株式会社アングル持分全部移転	平成20年8月29日 第32090号	原因 平成20年8月29日売買 共有者 横浜市港北区新吉田東五丁目68番6号 持分50分の7 山 田 俊 彰 横浜市港北区新吉田東五丁目68番6号 50分の3 山 田 朋 子
10	高橋伸實持分全部移転	令和5年8月14日 第22015号	原因 平成20年6月16日相続 共有者 東京都世田谷区玉川台一丁目14番9-40 4号 持分10分の1 高 橋 伸 明 横浜市港北区新吉田東五丁目75番1-20 5号 10分の1 高 橋 知 秀
11	高橋伸明、高橋知秀持分全部移転	令和5年10月27日 第29166号	原因 令和5年10月27日売買 共有者 川崎市中原区新丸子町744番地 持分5分の1 有 限 会 社 セ レ ク ト

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	山路信毅、山路あい子持分抵当権設定	昭和55年4月28日 第15478号	原因 昭和55年2月29日住宅ローン保証委託契約による求償債権同年3月29日設定 債権額 金800万円 損害金 年14% 債務者 川崎市多摩区登戸2828番地 山 路 信 毅 抵当権者 東京都中央区日本橋茅場町一丁目1 6番地の10 昭 和 信 用 保 証 株 式 会 社 共同担保 目録(+)第6764-902号 順位3番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成11年7月29日 第32284号	原因 平成8年6月28日合併 抵当権者 埼玉県浦和市常盤一〇丁目13番1 0号 あ さ ひ 銀 保 証 株 式 会 社
2	正路憲一、正路月子持分抵当権設定	昭和61年6月26日 第28905号	原因 昭和61年6月18日保証委託契約に基づき求償債権昭和61年6月20日設定 債権額 金1,600万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 7 正 路 憲 一 抵当権者 東京都千代田区平河町一丁目1番8 号 住 銀 保 証 株 式 会 社 共同担保 目録(+)第5459-902号 順位14番の登記を移記

3	栗原壯次、栗原恵子持分根抵当権設定	昭和62年9月30日 第53930号	原因 昭和62年9月30日設定 極度額 金3,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 横浜市港北区綱島西二丁目13番1号 有限会社栗原学院 横浜市港北区新吉田町2447番地の5 栗原壯次 根抵当権者 東京都品川区西五反田七丁目2番 3号 城南信用金庫 (取扱店 綱島支店) 共同担保 目録(第)9380-902号 順位16番の登記を移記
付記1号	3番根抵当権変更	昭和63年6月29日 第8587号	原因 昭和63年6月29日変更 極度額 金4,000万円 順位16番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日
4	北田奈那子、北田真理、北田奈海持 分抵当権設定	平成7年8月29日 第27183号	原因 平成7年8月29日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金2,000万円 利息 年3・05% 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田町2447番地の 4 北田奈那子 抵当権者 川崎市川崎区砂子二丁目11番地1 川崎信用金庫 (取扱店 吉田橋支店) 共同担保 目録(第)5725号
5	1番抵当権抹消	平成12年6月5日 第24265号	原因 平成12年4月3日解除
6	3番根抵当権抹消	平成12年12月6日 第48521号	原因 平成12年12月5日放棄
7	2番抵当権抹消	平成13年7月24日 第30431号	原因 平成13年6月28日解除
8	4番抵当権抹消	平成13年10月25日 第42814号	原因 平成13年10月24日解約
9	株式会社アングル持分根抵当権設定	平成19年5月28日 第18112号	原因 平成19年5月28日設定 極度額 金3,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 横浜市港北区高田西四丁目4番24号 株式会社アングル 根抵当権者 東京都港区三田五丁目21番5号 さわやか信用金庫 (取扱店 高田支店) 共同担保 目録(第)7742号
10	9番根抵当権抹消	平成20年8月29日 第32088号	原因 平成20年8月29日解除
11	山田俊彰、山田朋子持分抵当権設定	平成20年8月29日 第32092号	原因 平成20年8月18日保証委託契約によ る求償債権平成20年8月29日設定 債権額 金3,200万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 横浜市港北区新吉田東五丁目68番6 号 山田俊彰 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 SMB C信用保証株式会社 共同担保 目録(第)3833号
12	有限会社セレクト持分抵当権設定	令和5年10月27日 第29167号	原因 令和5年10月27日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,850万円 利息 年3・400% 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 川崎市中原区新丸子町744番地 有限会社セレクト 抵当権者 川崎市川崎区砂子二丁目11番地1 川崎信用金庫 (取扱店 武蔵小杉支店) 共同担保 目録(第)4182号

共同担保目録			
記号及び番号		(㊟)第3833号	調製 平成20年8月29日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番8の土地	5	余白
2	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番9の土地	7	余白
3	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番1の土地 山田俊彰、山田朋子持分	11	余白
4	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番3の土地 山田俊彰、山田朋子持分	11	余白
5	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番地8 家屋番号 2447番8の建物	1	余白

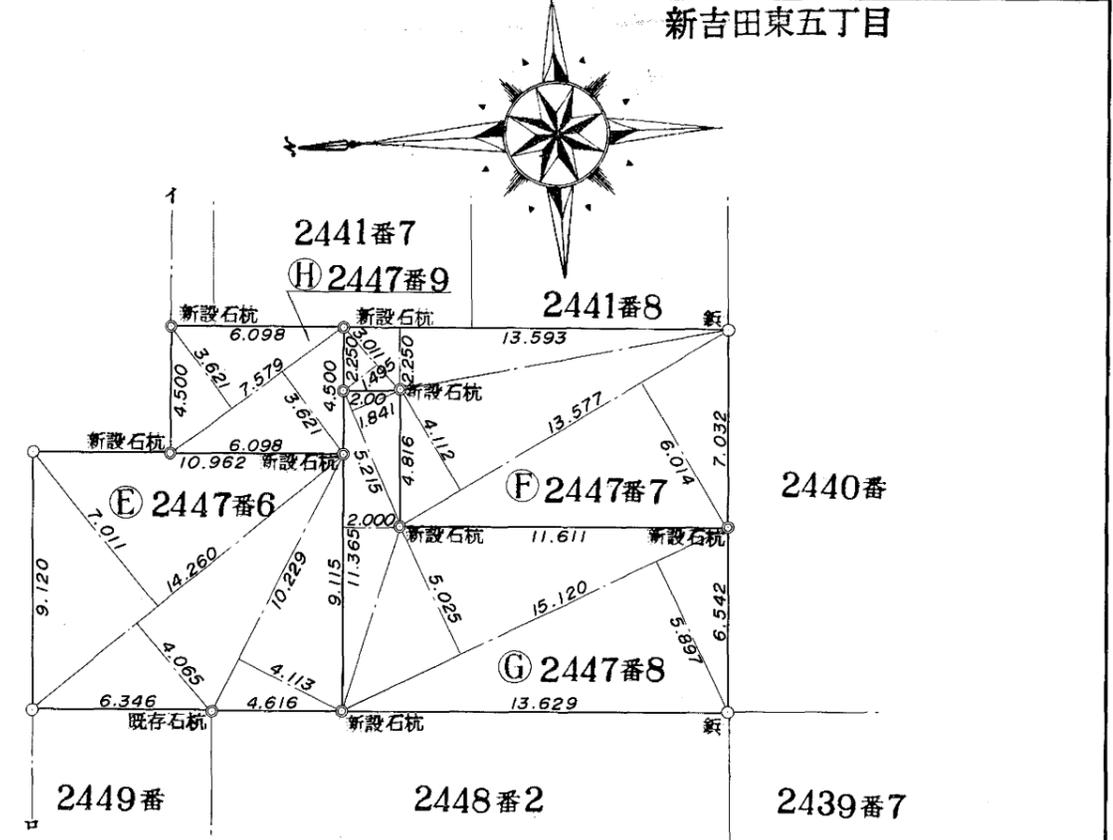
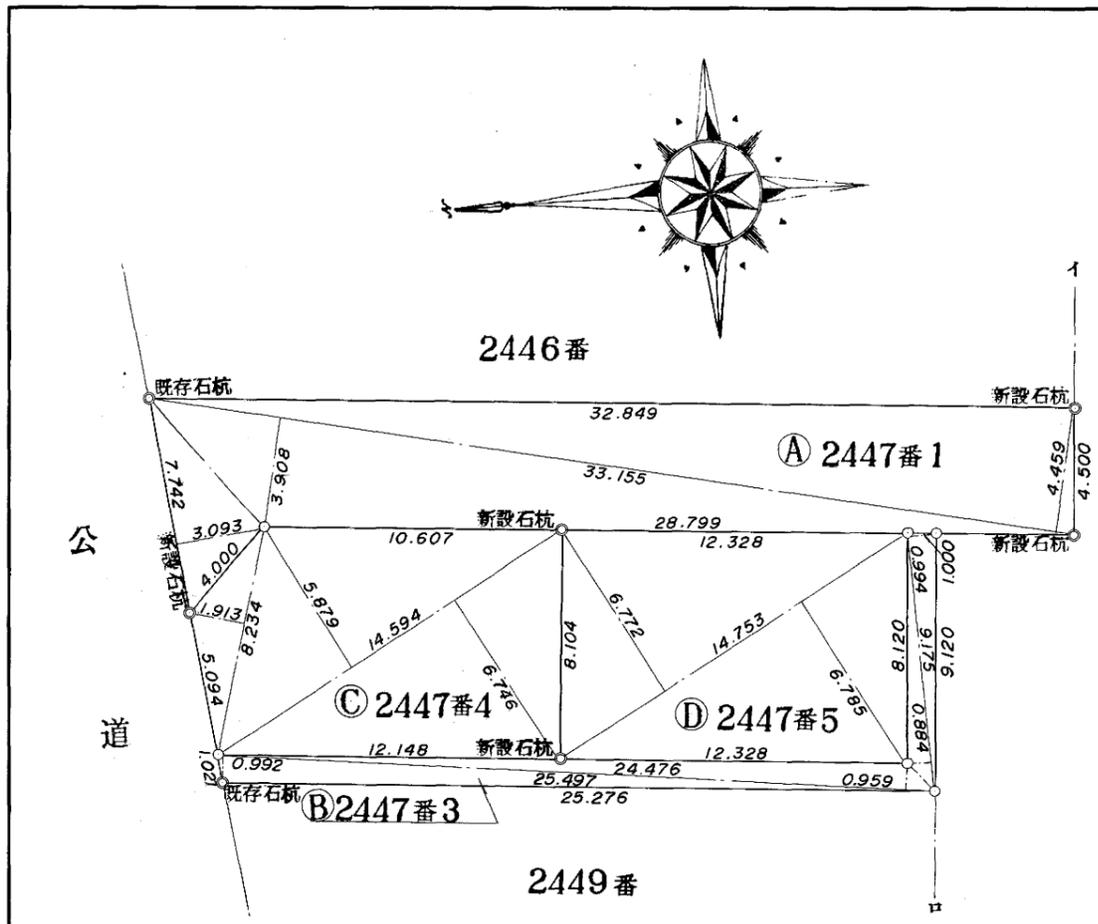
共同担保目録			
記号及び番号		(㊟)第4182号	調製 令和5年10月27日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番6の土地	1	余白
2	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番1の土地 有限会社セレクト持分	12	余白
3	横浜市港北区新吉田東五丁目 2447番3の土地 有限会社セレクト持分	12	余白

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

533428

前 2447-1 後・新同一・新

地番	2447番1. 2447番3 ~2447番9	地積測量図
土地の所在	横浜市港北区新吉田町字四つ家前	



符号	底辺	垂線	倍積	面積 m ²
A	7.742	3.093	23.9460	
	33.155	3.908 + 4.459	277.4078	
			301.3538	150.6769
B	25.497	0.992 + 0.959	49.7446	
	9.175	0.994 + 0.884	17.2306	
			66.9752	33.4876
C	8.234	1.913	15.7516	
	14.594	5.879 + 6.746	184.2492	
			200.0008	100.0004
D	14.753	6.772 + 6.785	200.0064	100.0032

符号	底辺	垂線	倍積	面積 m ²
E	14.260	7.011 + 4.065	157.9437	
	10.229	4.113	42.0718	
			200.0155	100.0077
F	3.011	1.495	4.5014	
	13.593	2.250	30.5842	
			172.5663	86.2831
G	5.215	1.847	9.6321	
	11.365	2.000	22.7300	
			165.1406	98.7513
H	7.579	3.621 + 3.621	54.8871	27.4435

(日調連9)

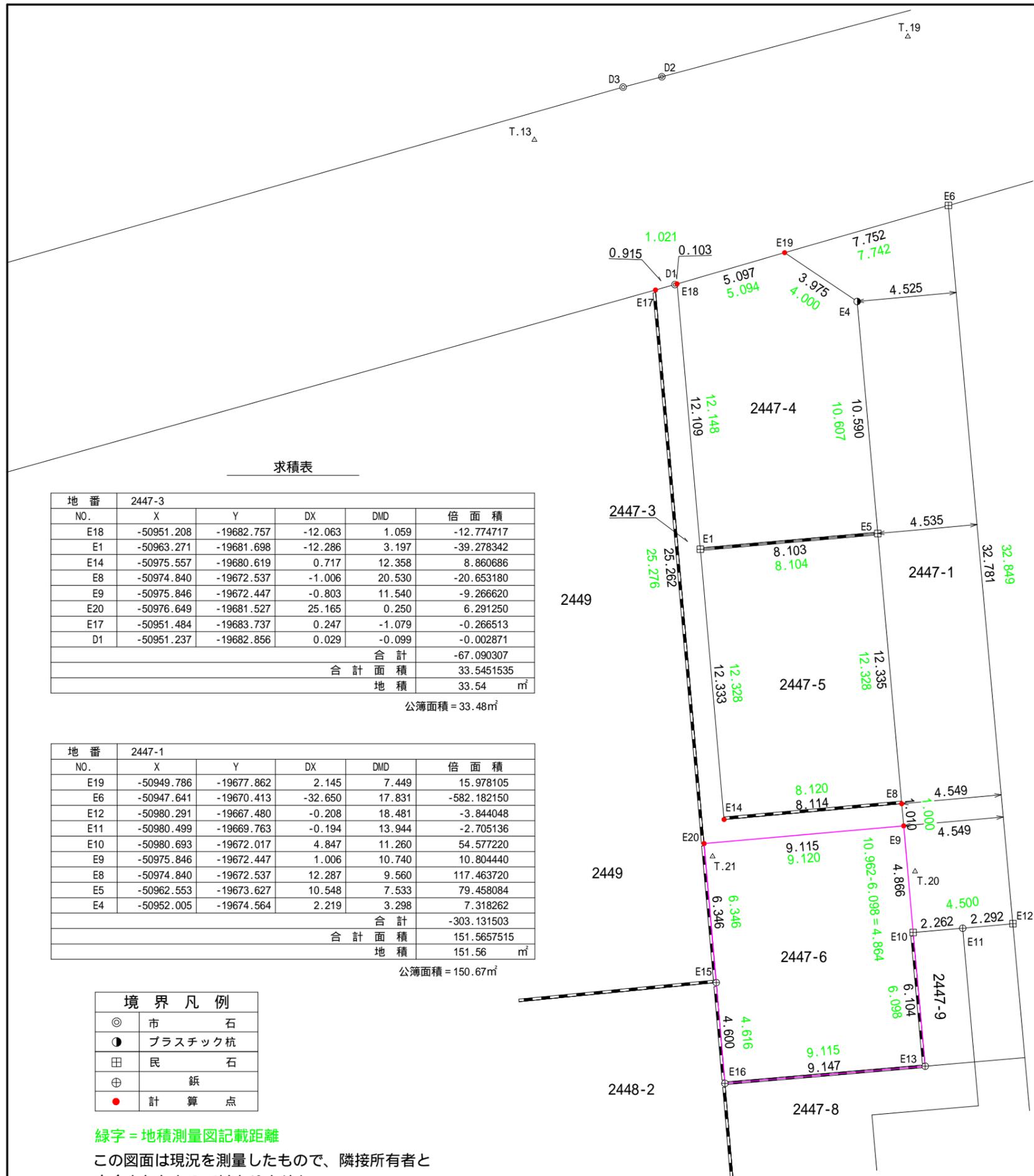
54
9
6

(長源納)

作製者 川崎市川崎区宮前町8番15号
土地家屋調査士 渡部 三男 (昭和54年 9月 3日作製)

申請人 株式会社 大成ハウス
代表取締役 古谷 幸雄 縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)



求積表

地番		2447-3				
NO.	X	Y	DX	DMD	倍面積	
E18	-50951.208	-19682.757	-12.063	1.059	-12.774717	
E1	-50963.271	-19681.698	-12.286	3.197	-39.278342	
E14	-50975.557	-19680.619	0.717	12.358	8.860686	
E8	-50974.840	-19672.537	-1.006	20.530	-20.653180	
E9	-50975.846	-19672.447	-0.803	11.540	-9.266620	
E20	-50976.649	-19681.527	25.165	0.250	6.291250	
E17	-50951.484	-19683.737	0.247	-1.079	-0.266513	
D1	-50951.237	-19682.856	0.029	-0.099	-0.002871	
合計					-67.090307	
合計面積					33.5451535	
地積					33.54 m ²	

公簿面積 = 33.48m²

地番		2447-1				
NO.	X	Y	DX	DMD	倍面積	
E19	-50949.786	-19677.862	2.145	7.449	15.978105	
E6	-50947.641	-19670.413	-32.650	17.831	-582.182150	
E12	-50980.291	-19667.480	-0.208	18.481	-3.844048	
E11	-50980.499	-19669.763	-0.194	13.944	-2.705136	
E10	-50980.693	-19672.017	4.847	11.260	54.577220	
E9	-50975.846	-19672.447	1.006	10.740	10.804440	
E8	-50974.840	-19672.537	12.287	9.560	117.463720	
E5	-50962.553	-19673.627	10.548	7.533	79.458084	
E4	-50952.005	-19674.564	2.219	3.298	7.318262	
合計					-303.131503	
合計面積					151.5657515	
地積					151.56 m ²	

公簿面積 = 150.67m²

境界凡例	
◎	市石
●	プラスチック杭
田	民石
⊕	鉄
●	計算点

緑字 = 地積測量図記載距離

この図面は現況を測量したもので、隣接所有者と立会をしたものではありません。

求積表

地番		2447-6				
NO.	X	Y	DX	DMD	倍面積	
E9	-50975.846	-19672.447	-0.803	-9.080	7.291240	
E20	-50976.649	-19681.527	-6.322	-17.605	111.298810	
E15	-50982.971	-19680.972	-4.583	-16.658	76.343614	
E16	-50987.554	-19680.580	0.782	-7.152	-5.592864	
E13	-50986.772	-19671.466	6.079	1.411	8.577469	
E10	-50980.693	-19672.017	4.847	0.430	2.084210	
合計					200.002479	
合計面積					100.0012395	
地積					100.00 m ²	

公簿面積 = 100.00m²

地番		2447-5				
NO.	X	Y	DX	DMD	倍面積	
E5	-50962.553	-19673.627	-0.718	-8.071	5.794978	
E1	-50963.271	-19681.698	-12.286	-15.063	185.064018	
E14	-50975.557	-19680.619	0.717	-5.902	-4.231734	
E8	-50974.840	-19672.537	12.287	1.090	13.392830	
合計					200.020092	
合計面積					100.0100460	
地積					100.01 m ²	

公簿面積 = 100.00m²

地番		2447-4				
NO.	X	Y	DX	DMD	倍面積	
E19	-50949.786	-19677.862	-2.219	3.298	-7.318262	
E4	-50952.005	-19674.564	-10.548	7.533	-79.458084	
E5	-50962.553	-19673.627	-0.718	0.399	-0.286482	
E1	-50963.271	-19681.698	12.063	-8.731	-105.322053	
E18	-50951.208	-19682.757	1.422	-4.895	-6.960690	
合計					-199.345571	
合計面積					99.6727855	
地積					99.67 m ²	

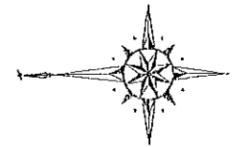
公簿面積 = 100.00m²

点名	X座標	Y座標
T.13	-50944.663	-19689.248
T.19	-50939.967	-19672.258
T.20	-50977.922	-19671.931
T.21	-50977.239	-19681.143

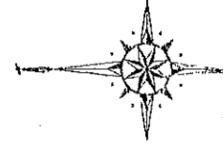
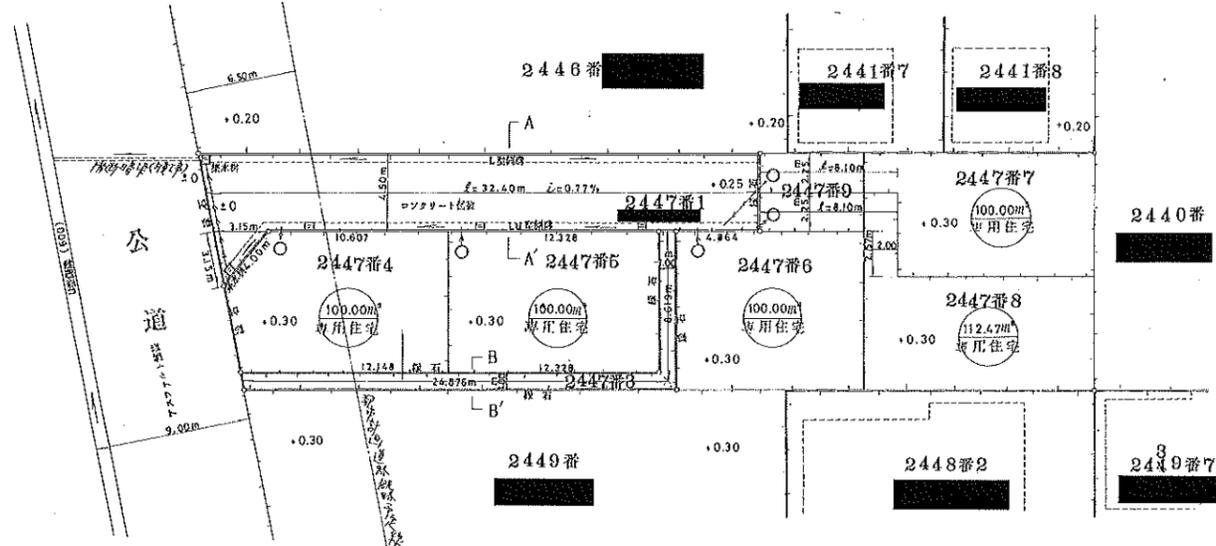
所在	横浜市港北区新吉田東五丁目2447番6		
図面名	調査図		
縮尺	1/200	図面番号	1/1
作成年月日	令和5年5月25日		
横浜市神奈川区松本町4丁目28番地20 三港測量設計株式会社 電話 045-321-7049			

第 8 号様式

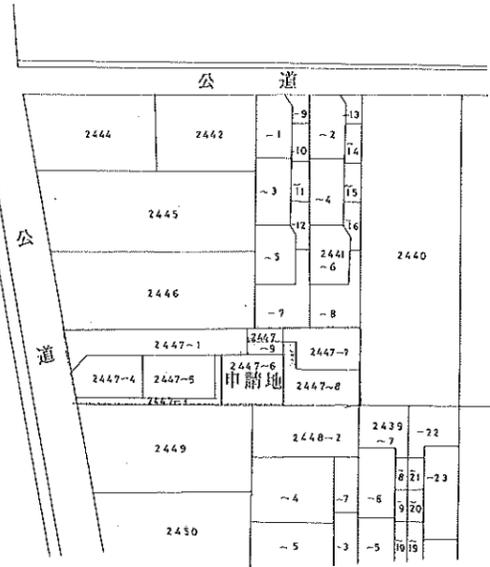
指定年月日	昭和	54.9.27	日
指定番号	第 54-11-8 号		
公告年月日	昭和	54.10-5	日
公告番号	第 310 号		
図面作成者	[Redacted]		
住所氏名	[Redacted]		



平面図 S = 1:200



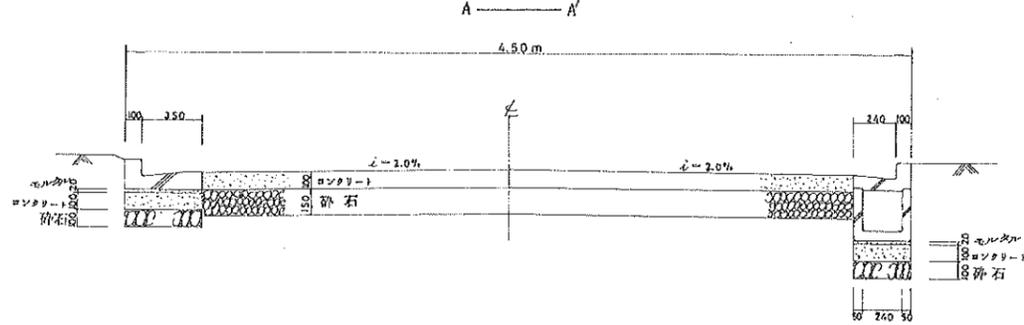
公図写 S = 1:600



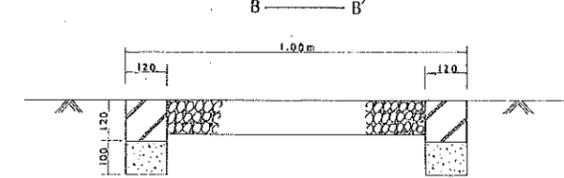
- 凡例
- 申請道路
 - 既存道路
 - 指定道路 (指定年月日の指定あり)
 - 廃止される道路
 - 都市計画道路
 - 水路
 - 地番地塊
 - 既存建築物

(注意) 一 付近現況は、地籍図と方位を一致させ、もよりの駅その他の他の目標物と正確に記入して下さい。
 二 敷地詳細図には、地番地塊及び地番を記入し、それぞれ権利者の氏名を記入して下さい。
 三 図面の縮尺は、六百分の一以上(各部構造図については五十分の一以上)として下さい。
 四 単位は、「メートル」(小数点以下一位まで)として下さい。

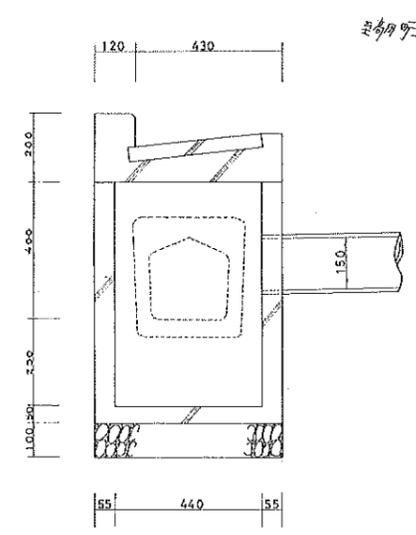
道路横断図 S = 1:20



道路横断図 S = 1:10



構造図 S = 1:10



案内図

